

有料職業紹介事業 手数料表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときには、次の手数料を申し受けます。

1 求職受付手数料

求職（取扱職業のうち芸能家、家政婦（夫）、配せん人、調理士、モデル、マネキンの場合のみ）の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職の受付 1 件につき 690円（消費税相当分含む）

ただし、同一の求職者に掛かる求職の申込みの受理が 1 箇月に 3 件を超える場合には、3 件分を超えては申し受けません。

2 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類 及び 内容	手数料の額 及び 負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000円</u> 手数料負担者は求人者（求人企業）とします
【職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>20 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>20 %</u> 手数料負担者は求人者（求人企業）とします
【職業紹介の付加サービス】 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>25 %</u> 手数料負担者は求人者（求人企業）とします

上記手数料には別途消費税がかかります

■ 紹介手数料の返戻金制度について ■

当社ではご紹介した求職者が入職日から 3 か月以内に自己都合で退職された場合に、お支払いいただいた紹介手数料を一定料率で返金する制度がございます。詳細は申込書または契約書でご確認ください。

埼玉県志木市本町六丁目21番 9 号

株式会社エルグッドヒューマー

許可番号 11-ユ-300651